

# マルチステークホルダー方針

当社は、企業経営において、株主や顧客に留まらず、取引先、地域社会、従業員をはじめとする多様なステークホルダーとの適切な共同による持続的な企業価値の向上を目指し、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことで、高物価・高賃金社会に対応した賃金引上げのモメンタム(推進力)、ひいては経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

## 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて公平な人事評価とそれに基づく処遇を実現し、長期雇用維持を前提とした継続的な定期昇給の実施と企業・従業員双方における持続的成長につながる労働条件の向上に取り組むとともに、教育訓練等について能力開発や自己啓発、キャリア形成等のための教育プログラムの整備と実施、従業員がチャレンジしやすい人事制度の構築、働き方改革や多様性の対応に向けた社内制度や規定を拡充し、制度の利用促進に取り組んでまいります。

## 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

■ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/28144-19-00-hyogo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組と継続的な推進を進めてまいります。

以上

2025年3月17日

日本管財株式会社

企業名

代表取締役社長 福田 慎太郎

役職・氏名(代表権を有する者)